

勉強会での主なご質問内容と回答です！

勉強会で、権利者の皆様から頂いた主なご意見やご質問と、その回答集です。

Q. 具体的なまちづくりの説明をして欲しい。

A. 現在、「まちづくり構想案」の原案を作成しています。次回の勉強会で、可能なものからお示ししたいと考えています。

Q. スーパー堤防で盛土した場合、堺線や大和川線による振動や騒音がどうなるのか教えて欲しい

A. 振動や騒音について検討し、改めてご説明させていただきます。

Q. 過半数が反対した場合、事業はとまるのか。

A. 現在のところ、過半数の方が反対される状況は考えていませんが、事業を進めていく具体的な検討の中で、課題解決の提案を行いながら、進めていきたいと思っています。

Q. 住宅の補償モデルケースを作りたい。

A. 住宅の補償モデルケースを作成し、できるだけ詳しく説明させていただきたいと思っています。

Q. 補償交渉は事業決定後となっているが、事業決定前に補償交渉をするべきではないか。

A. 皆さんの合意があって初めて事業計画が決まり、その後補償額を算定するための調査に着手出来る状況になります。
第2回意向調査までに、補償相談会の開催や窓口を設け、補償等に関する質問に、できるだけお答えし、ご理解を深めていただけるよう努めてまいります。

【問い合わせ先】

スーパー堤防に関する問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 大和川下流出張所
電話 072-232-3431

まちづくり（面整備）に関する問い合わせ先

堺市 建設局 道路部 大和川線担当
電話 072-228-8435

阪神高速大和川線に関する問い合わせ先

阪神高速道路(株) 建設事業本部 堺建設部 大和川線建設事務所
電話 072-226-4864

スーパー堤防及び

まちづくり（面整備）ニュース

（錦西校区）第1号

2009年8月

堺市建設局

道路部大和川線担当

TEL 072-228-8435

スーパー堤防及びまちづくり（面整備）ニュース発行

「大和川スーパー堤防とまちづくり（面整備）」事業は、大和川の阪神高速湾岸線から南海高野線まで約 3.1 km の区間で計画しており、国土交通省、堺市、阪神高速道路株式会社が協力し、実現に向け取り組んでいます。対象地区の皆様には、昨年より、アンケート調査や勉強会への参加などご協力いただき、誠にありがとうございます。アンケート結果などを踏まえ、具体的な計画案をお示しできるように、検討を進めています。

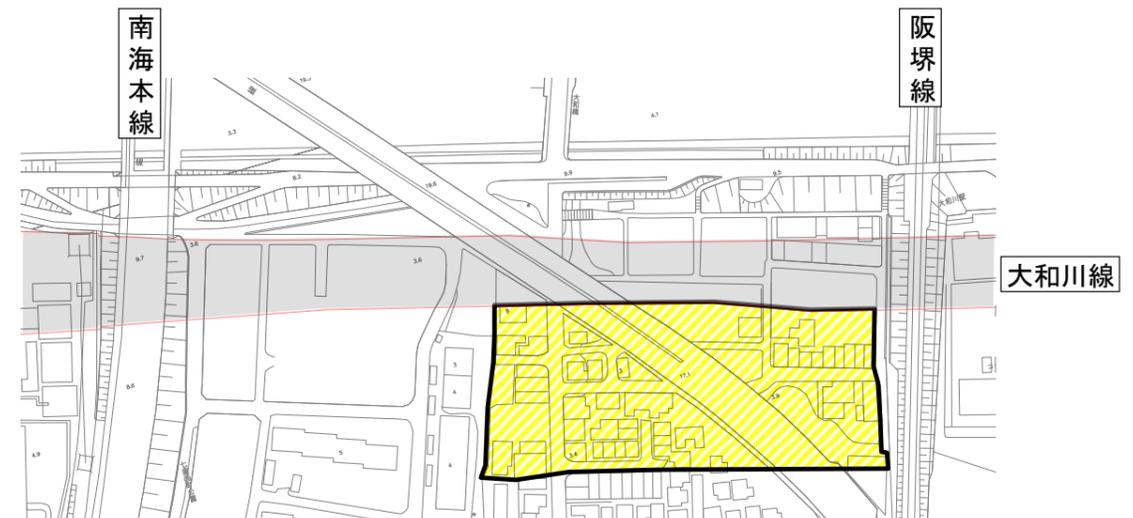
「スーパー堤防とまちづくり（面整備）ニュース」は、計画の検討状況や勉強会の状況などにつきまして、権利者の方々などに知っていただきたく、発行することと致しました。皆様の声をお聞きしながら計画案を作成していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第1回 まちづくり勉強会を開催しました。

平成21年6月21日（日）に、土地所有者等の方を対象に、第1回勉強会を開催しました。

まちづくり勉強会の内容は、①スーパー堤防の必要性について、②スーパー堤防とまちづくり一体整備の事例について、③既成市街地におけるスーパー堤防の整備手法について説明をしました。

対象地区	開催日時	場所	出席者数
錦西地区	平成21年6月21日（日） 11時～12時半	並七第1自治会館	37名



□の範囲について、勉強会の対象としています。

第1回 まちづくり勉強会の内容

(1) スーパー堤防の必要性について

大和川は、天井川であり、一旦、堤防が決壊すると大規模な被害を受けることや、近年の異常気象、将来発生すると予想されている「南海・東南海地震」への対応にスーパー堤防整備が必要であると考えています。

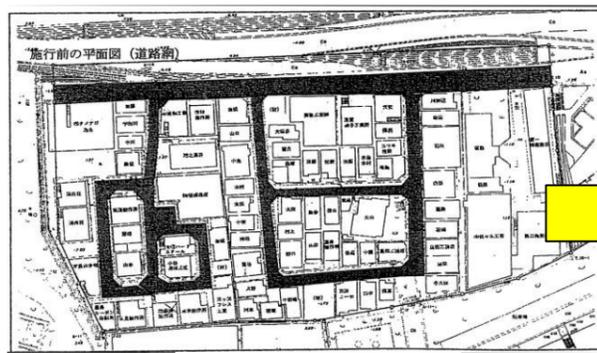
(2) スーパー堤防とまちづくり一体整備の事例について

土地区画整理事業を活用し、スーパー堤防整備を行った事例として、東京都江戸川区「平井七丁目地区」(荒川)と大阪府枚方市「伊加賀西地区」(淀川)を紹介しました。

下図は、平井七丁目地区の事業前後の道路配置図です。事業後は、区画道路の拡幅や新たな道路の整備がされているのがわかります。



平井7丁目北部(東京都江戸川区)



【整備前の道路網】



【整備後の道路網】

下の写真は枚方市伊加賀西地区のスーパー堤防です。淀川と並行して、緑道が整備されており、また、スーパー堤防区域内の道路は緩やかな勾配で整備されています。なお、実際のスーパー堤防を実感していただく為、ご希望される方を対象に、伊加賀西地区の見学会を予定しています。



【伊加賀西地区の緑道】



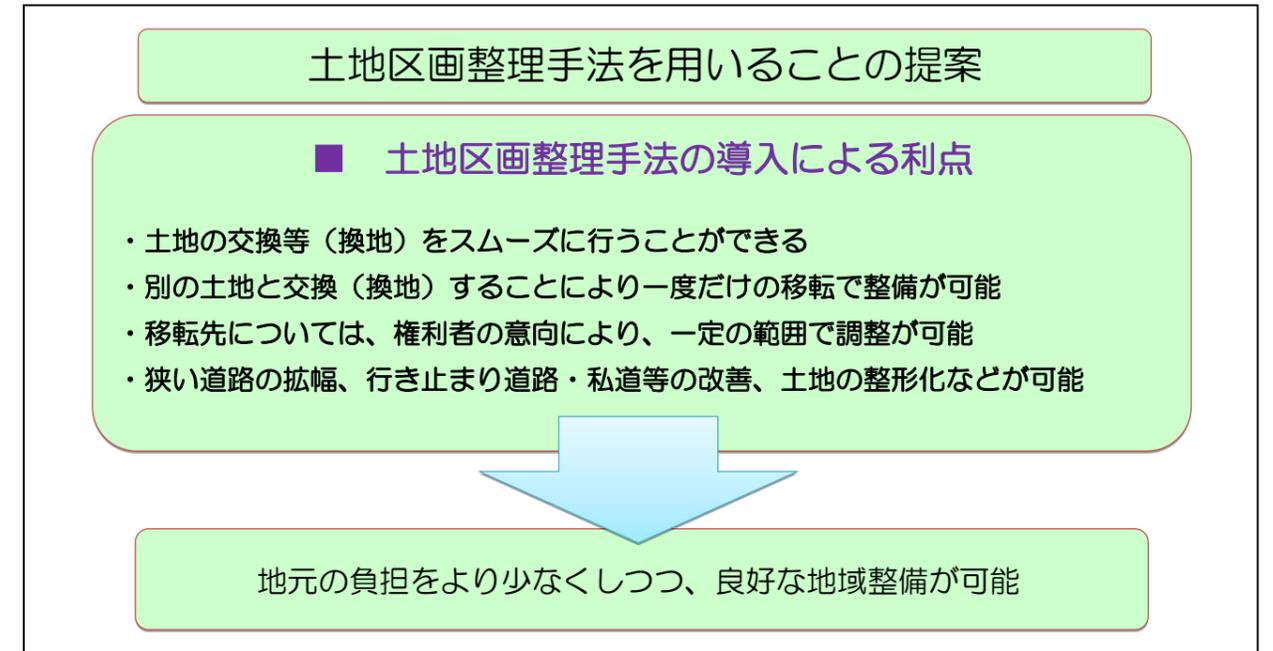
【ゆるやかな道路勾配】



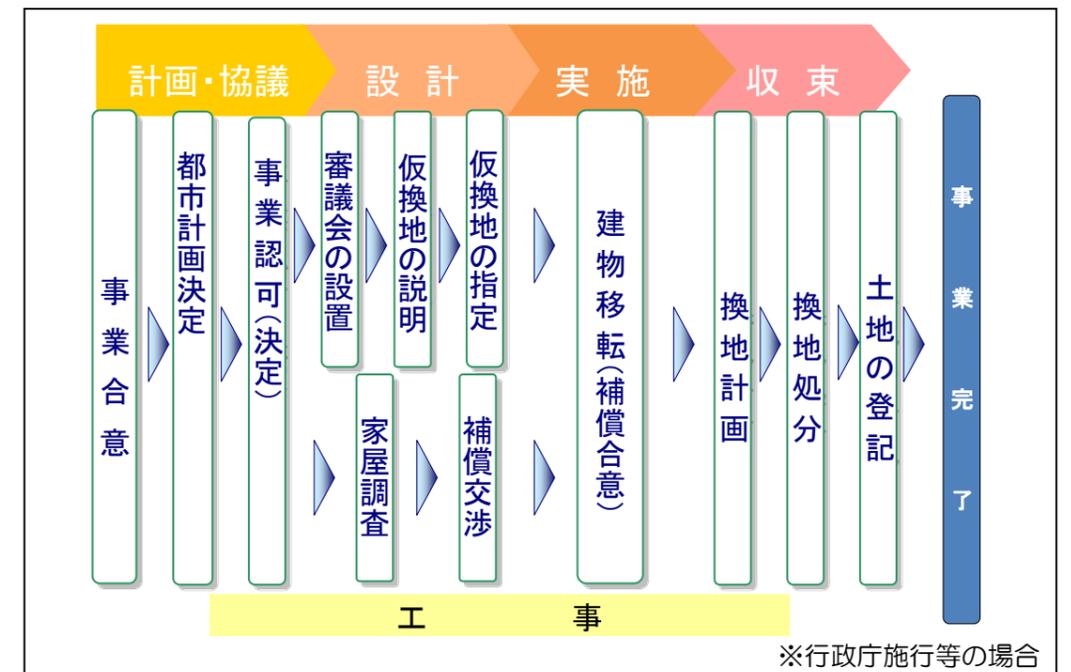
【伊加賀西地区の位置】

(3) 既成市街地におけるスーパー堤防の整備手法について

スーパー堤防整備に伴うまちづくり(面整備)に土地区画整理手法を活用することを提案しました。土地区画整理手法を用いると以下のメリットがあります。



また、土地区画整理手法を活用した場合の事業の流れを、手順を追って説明しました。



(4) 今後の予定について

今後は、勉強会を重ね、2回目の意向調査を行います。まちづくり構想案の作成と共に、権利者の皆様に一定の合意を頂いた後、都市計画決定を行い、事業が開始します。

なお、補償交渉は、事業の決定後となりますが、なるべく早い時期に、個別相談会を行うなど、ご理解を深めていただけるよう努めてまいります。